

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松下 正直

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622 - 8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 清水 和幸

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622 - 8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 清水 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日開催の第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

藤澤智、松下正直、小野訓啓、甲良好夫、北村光弘および永沢徹を取締役に選任する。

第2号議案 当社と株式会社常陽銀行との株式交換契約承認の件

平成28年10月1日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という）に係る株式交換契約を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

本株式交換の効力が発生することを条件として、商号、本店所在地、公告方法、発行可能株式総数に係る規定を変更するほか、株主総会の招集地を限定する規定を削除する。あわせて、監査等委員会設置会社への移行に関する変更のほか所要の変更を行う。なお、本定款変更は、本株式交換の効力発生時に効力を生じる。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、寺門一義、松下正直、村島英嗣、加藤潔、笹島律夫、清水和幸及び西野英文を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第3号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、寺門好明、小野訓啓、菊池龍三郎、永沢徹及び清水孝を監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、後藤直樹を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

第3号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内に設定する。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第3号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内に設定する。

第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のストック・オプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

第3号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、第7号議案で設定する報酬等の額の範囲内で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることとし、新株予約権の内容は、新株予約権の個数の1年間の上限を100,000個、目的となる株式の1年間の上限を当社普通株式100,000株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件 藤澤 智	2,798,660	24,139	225	(注) 1	可決 97.67
松下正直	2,747,326	75,473	225		可決 95.88
小野訓啓	2,786,160	36,639	225		可決 97.23
甲良好夫	2,808,459	14,340	225		可決 98.01
北村光弘	2,732,191	90,608	225		可決 95.35
永沢 徹	2,744,745	78,054	225		可決 95.79
第2号議案 当社と株式会社常陽銀行との 株式交換契約承認の件	2,742,620	88,421	272	(注) 2	可決 95.44
第3号議案 定款一部変更の件	2,688,655	134,097	272	(注) 2	可決 93.83
第4号議案 取締役(監査等委員である取 締役を除く。)7名選任の件 寺門一義	2,819,911	2,840	273	(注) 1	可決 98.41
松下正直	2,809,576	13,175	273		可決 98.05
村島英嗣	2,816,563	6,188	273		可決 98.29
加藤 潔	2,816,289	6,462	273		可決 98.28
笹島律夫	2,816,573	6,178	273		可決 98.29
清水和幸	2,816,264	6,487	273		可決 98.28
西野英文	2,778,093	44,658	273		可決 96.95
第5号議案 監査等委員である取締役5名 選任の件 寺門好明	2,807,082	15,669	273	(注) 1	可決 97.96
小野訓啓	2,806,807	15,944	273		可決 97.95
菊池龍三郎	2,660,458	162,293	273		可決 92.84
永沢 徹	2,593,956	228,795	273		可決 90.52
清水 孝	2,819,968	2,783	273		可決 98.41
第6号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件 後藤直樹	2,821,756	995	273	(注) 1	可決 98.47
第7号議案 取締役(監査等委員である取 締役を除く。)の報酬等の額 設定の件	2,821,562	1,190	272	(注) 3	可決 98.47
第8号議案 監査等委員である取締役の報 酬等の額設定の件	2,820,743	1,889	272	(注) 3	可決 98.44
第9号議案 取締役(監査等委員である取 締役を除く。)のストック・ オプションに関する報酬等の 額及び内容決定の件	2,783,408	39,281	224	(注) 3	可決 97.14

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上